

各 位

新潟県労働金庫

「令和元年8月の前線に伴う大雨による災害」により
被災された方への特別融資について

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、今般の災害によって被災されたお客様に対しまして、再建と復旧を支援するため特別融資制度（災害救援ローン）をお取り扱いしております。

お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

【災害救援ローン（無担保）の概要】

	生活資金	住宅復旧資金
対 象 者	令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により被災された方 または配偶者の3親等以内の親族の方	
ご 用 途	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご 融 資 期 間	1～10年以内 ※1年以内の元金据置可	1～25年以内 ※1年以内の元金据置可
ご融資限度額	1,000万円以内	2,000万円以内
金 利 制 度	固定金利	
適 用 金 利	1.000%（保証料込）	
担 保	無担保	
保 証 機 関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受 付 期 間	2019年8月28日から2020年9月30日	
そ の 他	・お申込みに際しては、「罹災証明書」のご提出は不要です。 ・上記ご融資限度額を超える住宅復旧資金につきましては住宅ローンでのお取扱いとなります。	

※詳しくは、最寄りの本支店までお問い合わせください。

以 上